

伐採木を無償で提供します

相双建設事務所では、新設の橋梁工事に伴い、支障となる木の伐採を行いました。これらの伐採木を薪等として利用する希望があれば、資源の有効活用として無償で提供します。

1 提供条件

- (1) 自分で取りに来られる方。
- (2) 転売等、営利目的に使用しないこと。

2 提供場所

- (1) 南相馬市原町区北新田字前沢目地内
(株)小野田鉄工付近)

3 提供期間

- (1) 令和7年11月25日～令和8年3月31日（平日、土・日・祝日問わない）
※なくなり次第、終了となります。

4 提供時間

午前9時～午後4時

5 樹木の種類

雑木

6 切断の状態

直径4～18cm、長さ100cm

7 提供量

仮置数量限り

8 注意事項

- (1) 提供を希望される方は、あらかじめ相双建設事務所にご連絡ください。
- (2) 積込と運搬は、ご自身でお願いします。その際の怪我や事故等に関しては、当方では一切責任を負いかねますので、十分注意して作業を行ってください。
- (3) 利用にあたってはご自身で現地にて確認の上、要・不要の判断をしてください。引き渡しを受けた後、山や川に捨てると不法投棄となりますので、注意してください。
- (4) 枝木は飛散防止のため、ネットで覆っています。回収後は、ネットを元通りに戻してください。
- (5) 引き渡し場所周辺の整理整頓をお願いします。
- (6) その他ご不明な点がございましたらお問い合わせください。

【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所 道路課

住 所：南相馬市原町区錦町1丁目30

電 話：0244-26-1215



引用元：google社「googleマップ」



仮置写真

